

(25) 大学教員学校現場研修委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

委員会は、上越教育大学の大学教員に対する学校現場等における研修（以下「学校現場研修」という。）に関し、計画の立案及び運営等を行うことを目的とし、平成 26 年度に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

本委員会は、学長が指名した副学長、学長が指名した教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、附属学校副校長（副園長を含む。）、事務局長及びその他学長が指名した者若干人をもって組織する。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

令和 5 年度は、委員会を 2 回開催した。

イ 審議された主な事項

- i) 大学教員初任者研修及び学校現場研修の計画並びにその実施状況に関すること。
- ii) 学校現場研修の検証及び対応に関すること。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

前年度の検証等を踏まえ、研修の改善に向けた検討を行い、テニュアトラック制度を適用する教員への対応として、研修期間の延長措置を講じていくことを決定し、令和 5 年度から適用した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和 5 年度は、10 月に 3 人の教員が採用され、各々の現場経験に応じ、研修アドバイザーの指導・助言により研修を開始した。現場経験のある教員であっても他の学校種での研修のニーズがあることから、今後、対応していくこととした。